

件名：令和6年能登半島地震に関する志賀原子力発電所の点検状況等に係る面談

日時：令和6年1月15日（月）11：00～12：35

場所：原子力規制庁3階会議スペース及びテレビ会議システム

出席者：

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）長官官房総務課 事故対処室

山口室長、木原室長補佐、有田係長

原子力規制部検査グループ 実用炉監視部門

菊川管理官補佐、志賀上級原子炉解析専門官、宮坂原子力運転検査官、大山原子力  
運転検査官補

北陸電力株式会社（以下、「北陸電力」という）

原子力部 担当者4名

東京支社 原子力・技術チーム 担当者1名

要旨：

○北陸電力から、令和6年能登半島地震に関する志賀原子力発電所の点検状況等に関して、発電所前面の海面上での油膜確認の状況及び1号機燃料プール冷却浄化系ポンプの停止・再起動の調査状況について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、1月5日の2号機主変圧器の油漏えい時の回収作業並びに同月7日及び10日の発電所前面の海面上の油膜確認時の時系列での対応状況を確認するとともに以下の点を指摘した。

・資料1本文では原因調査中となっているにも関わらず、実施した対策や対応が記載されており、これらの適否が不明である。資料1別紙等から2回目の油の流出原因は以下3点と理解したが、本件は発生から時間も経過しているので、調査中と一括りにするのではなく、判明している事実は原子力規制庁から問われる前に適切に説明すること。これも含め、各作業においてどのような確認を行い、どのような対策を行っているのか改めて整理して説明すること。

- ① 流出源と推定している2号機主変圧器防油堤外側の砕石・砂利部の1回目の流出後の調査・確認不足
- ② 側溝等への油吸着マットの設置位置・方法の検討、確認不足
- ③ 監視のための適切な巡回の検討不足

○原子力規制庁から、1号機燃料プール冷却浄化系ポンプの停止について、以下の点を指摘した。

・12日の面談において、停止した原因は電圧の一時低下であると説明があったので、

電圧の一時低下の他の機器類の影響等について追加質問をしたところであったが、今回の面談で原因はスキマサージタンク水位低下であると全く異なる説明を受けており、発生から約2週間もの間、適切に事象の把握や発生原因の調査が行われていないのではないかと考えざるを得ない。速やかに、当該ポンプの停止条件を網羅的に示した上で、得られている警報等の情報を整理して、停止した原因を説明すること。

○北陸電力から、原子力規制庁の指摘点を再度整理して、後日説明する旨回答があった。

配付資料：

資料1：志賀原子力発電所前面の海面上での油膜確認について

資料2：志賀原子力発電所1号機における燃料プール冷却浄化系の停止・再起動について